



農業用免税軽油使用者 証・免税証の交付申請 を受け付けます

令和5年3月から使用する農業用免税軽油使用者証・免税証の交付申請を次のとおり受け付けします。希望される方は必要書類を揃え、申請してください。

▼日時：12/1(木)～28(水)9時～15時

▼場所：青森県五所川原合同庁舎（警察署隣）県税部内（五所川原市栄町10）

▼必要書類：

- ①農地基本台帳登録証明書（農業委員会が発行したもの）
- ②免税軽油使用者証（初めて申請する方を除く）
- ③返信用郵便切手414円分
- ④使用機械の譲渡証明書（初めて申請する方および使用者証登録機械に追加のある方）
- ⑤県証紙400円分（初めて申請する方、使用者証の有効期限が切れる方、使用者証登録機械に変更のある方、使用者証を紛失した方）

☎ 0173-34-2111（内線207）



お知らせ

暮らしに役立つ情報をお届けします！
掲載している催し等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。事前にご確認ください。
また、催し等に参加する際は、マスクを着用するなど、感染対策へのご協力をお願いします。



つがる市役所 42-2111（代表）
〒038-3192 つがる市木造若緑61-1



家屋に係る届け出

家屋を取得した場合、建物表題登記をする義務があります。何らかの事情で未登記状態となっている家屋に変更がある場合は、税務課に届け出をしてください。税務課では現在未調査家屋の把握に努めており、課税台帳と違いがあった場合は調査に伺うことがありますので、ご協力くださるようお願いいたします。

▼対象：①未登記家屋の所有者が変わったとき（実印と印鑑証明書が必要となります）②家屋を取り壊したとき③家屋を新築・増築し、まだ市の調査を受けていないとき

▼届け出：税務課窓口にある用紙に必要事項を記入し、届け出してください。法務局で滅失登記をした場合は届け出の必要はありません。

☎ 税務課（内線213）



12月の移動年金相談・ 社会保険料控除証明書 の発送

12月の移動年金相談

年金給付に関する相談を受け付けます。ご利用の際は、弘前年金事務所に予約してください。

▼日時：12/27(火)10時～16時

▼場所：市役所2階相談室

社会保険料控除証明書の発送

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です。令和4年1月から9月までの間に保険料を納付した方には、10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発送されます。お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

☎ 市役所国保年金課（内線272）
弘前年金事務所
☎0172-27-1339

市税等の納付は
納期内に
お願いします

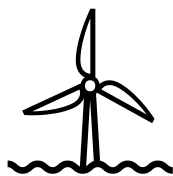
11月は

「固定資産税」第4期 「国民健康保険税」第5期
「後期高齢者医療保険料」第5期 「介護保険料」第5期
「住宅使用料」「公共下水道使用料」「農業集落排水施設使用料」
「利用者負担金（保育料）」 「公共下水道受益者負担金」第4期
の納期限となっています。

口座振替日は11月30日(水)です。

口座残高の確認をお願いします。【問い合わせ先】収納課 電話42-2111（内線227）

広 告



持続可能な世界のために
世界をリードする再生可能エネルギー会社

RWE

大規模な洋上風力発電の開発、建設、運営
RWE Renewablesの洋上風力設備容量は世界第2位！

RWE Renewables Japan G.K.

（本社）
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3
丸の内トラストタワー本館5階
電話：(03) 6230 9374

（青森オフィス）
〒038-3277 青森県つがる市木造大畑朽葉213
電話：(0173) 26 5858

<https://jp.rwe.com>

広 告

医療法人 敬生会 理事長 越前 崇

越前 循環器内科 呼吸器内科 内科 医院

	月	火	水	木	金	土
7:00～11:30	●	●	●	●	●	●
13:00～16:30	●	●	／	●	●	／

院長 循環器専門医 越前 崇

心臓のことならお任せください

☎0173-72-5151

休診日／水曜・土曜午後、日曜、祝日 西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字上富田220-1



行政相談

毎日の暮らしの中で役所の仕事に関する苦情や意見・要望などがあつた時に、身近な相談相手となるのは、行政相談委員です。「定例行政相談所」を毎月開設していますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

木造会場

- ▼日時：12/28(水)10時～12時
- ▼場所：松の館 会議室B
- ▼相談委員：片山徳明

森田会場

- ▼日時：12/9(金)10時～15時
- ▼場所：森田公民館
- ▼相談委員：原田和孝

柏会場

- ▼日時：12/6(火)10時～15時
- ▼場所：柏老人福祉センター
- ▼相談委員：木村光雄

稲垣会場

- ▼日時：12/21(水)10時～15時
- ▼場所：稲垣ふれあいセンター
- ▼相談委員：佐々木富雄

車力会場

- ▼日時：12/16(金)10時～15時
 - ▼場所：車力ふれあい会館
 - ▼相談委員：鎌田常芳
- ☎ 市民課 (内線266)



人権相談

家庭内の問題、子どものいじめや虐待、隣近所のトラブルなどについて相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

木造会場

- ▼日時：12/5(月)10時～15時
- ▼場所：松の館 会議室B
- ▼相談委員：平田昌子、葛西弘和、吉田恵美子、近藤節子

森田会場

- ▼日時：12/7(水)10時～15時
- ▼場所：森田公民館
- ▼相談委員：鹿内博、原田正志

柏会場

- ▼日時：12/6(火)10時～15時
- ▼場所：柏老人福祉センター
- ▼相談委員：佐藤修子、成田美津子

稲垣会場

- ▼日時：12/8(木)10時～15時
- ▼場所：稲垣ふれあいセンター
- ▼相談委員：鹿内博、原田正志

車力会場

- ▼日時：12/9(金)10時～15時
 - ▼場所：車力ふれあい会館
 - ▼相談委員：工藤恵子、吉田恵美子
- ☎ 市民課 (内線266)



献血にご協力ください

- ▼日時・場所：11/24(木)
- 市役所 9時45分～11時45分、13時～14時半
- つがるにしきた農協本店 (柏桑野木田幾世7-4) 15時15分～16時15分



女性の人権ホットライン強化週間

青森地方法務局および青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土日祝日も電話相談を行います。相談は無料で、秘密は厳守します。ひとりで悩まず、相談してください。

- ▼日時：11/18(金)～24(木)、期間中の平日は8時半～19時、土日祝日は10時～17時

▼女性の人権ホットライン

0570-070-810

※通常は、土日祝日を除く、平日の8時半～17時15分に相談を受け付けています。

☎ 市民課 (内線266)



交通事故相談



交通事故紛争処理センターでは、交通事故に関する紛争解決のため、弁護士による無償の和解あっせんを行っています。

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方に、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。弁護士費用は一切かかりません。まずは、電話で予約をお願いします。

- ▼相談日時：(月)～(金)の9時～17時(祝日、12/29～1/3を除く)

☎ 公益財団法人交通事故紛争処理センター仙台支部
☎ 022-263-7231

広 告

法律相談は弁護士会へ

青森県弁護士会所属の地元の弁護士事務所での相談が迅速に受けられます。

受付時間／平日午前9時から午後5時
相 談 料／30分 5,000円(税別)

※但し法テラスの扶助が利用できる場合無料

午前中に電話→当日15時～17時相談可能
それ以外の場合→弁護士を紹介します！

今すぐあなたの助けになりたい

お申込・お問合せは 青森県弁護士会 弘前支部まで (TEL.0172-33-7834)

広 告

屋根・外壁塗装・住宅メンテナンスのご要望は



三栄塗装工業株式会社

県知事許可(般-27)第017671号

担当 三上 祐介 (一級塗装技能士／五所川原塗装工業会 会員)

つがる市で営業を始め、24年目を迎えました。

地域のみなさまに愛される塗装屋を目指し、日々奮闘しております！
お見積もり完全無料ですので、まずはお気軽にご相談ください。

つがる市木造林宮津12番地3

電話：0173-42-3818／携帯電話：090-7067-5628／FAX：0173-42-5031



プレママパパ& 子育て相談

妊娠婦さんやパートナー、お子さんや子育て中の方を対象に各種相談を受け付けています。心配や不安に感じていること、どこに相談したらよいか分からないことなどありましたら、遠慮なくご連絡ください。相談日以外でも、随時相談をお受けしています。ご希望の日がありましたらご連絡ください。家庭訪問や公共施設での面談も可能です。詳細は、市ホームページ（QRコード）をご覧ください。



▼栄養相談：

11/22(火)、29(火)、12/6(火)
各日9時半～15時

▼助産師相談：11/30(水)9時半～11時半

▼子ども・子育て家庭相談：

11/25(金)、12/6(火)各日9時半～16時

▼場所：市役所1階相談コーナーまたは和室

▼申し込み：希望日の前日までに子育て健康課へ電話でお申し込みください。

☎ 子育て健康課（内線300、305）



後期高齢者医療 被保険者の 皆さまへ

被保険者証の返却のお願い

窓口負担が2割になった方に、9月中に新しい被保険者証を交付し、古い被保険者証の返却をお願いしています。まだ返却されていない方は、被保険者証交付時に同封した返信用封筒にて返却くださるようお願いいたします。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合
☎ 017-721-3821
市役所国保年金課（内線275）



すずらの会 自死遺族のつどい

大切な方を自死で亡くされた方が集い、安心して気持ちを語り合う場です。「誰かに聞いてほしい」「話したい」という思いが高まったときに、「話せる」「聴ける」そんな場所でありたいと考えています。

▼日時：11/22(火)13時半～15時半

▼場所：市民健康づくりセンター指導室

▼申し込み：前日までに、電話でお申し込みください。

☎ 健康推進課（市民健康づくりセンター内）☎ 23-4311



映画上映会

「ぼけますから、よろしくをお願いします。」

認知症の知識と認知症の人への理解を深め、認知症があっても住み慣れた地域で安心して老いられる・暮らせる地域づくりを目的に、映画上映会を開催します。（参加無料）

▼月日：11/23(水・祝)

▼当日のスケジュール：

- ・11時半～受け付け、歯とお口の健康相談や認知症に関する相談をはじめ、各種体験・展示・紹介コーナースタート
- ・12時50分 開会
- ・12時55分 市の認知症支援の取り組みについて紹介
- ・13時20分 映画「ぼけますから、よろしくをお願いします。」上映（市フィルムコミッション川嶋大史事務局長からのコメントあり）
- ・15時10分 閉会

▼場所：松の館

▼申し込み：11/18(金)までに電話で下記へお申し込みください。（先着200人）

☎ 市地域包括支援センター
☎ 69-7117



労働相談会

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題について、県労働委員会委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

▼日時：11/20(日)10時半～12時半、12/6(火)13時半～15時半

▼場所：青森県労働委員会（青森市新町2-2-11東奥日報新町ビル4階）

▼対象：県内の労働者、事業主

▼申し込み：随時電話にて予約を受け付けています。（事前予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局
☎ 017-734-9832



「認知症カフェ」に 参加してみませんか

「認知症カフェ」は認知症の方やそのご家族、認知症に関心がある方などが気軽に集い、語り合える場です。

▼名称：つがる市民

「みんなのカフェ」

▼日時：11/18(金)13時～15時

▼場所：松の館 会議室B

▼対象：介護が必要な本人や家族、認知症や介護に関心のある市民、認知症の人と家族の会会員、医療・介護専門職など

▼運営主体：認知症の人と家族の会 ※新型コロナウイルスの感染拡大対策として、飲食物の提供はありません。参加される方には、手指消毒、体温測定、マスク（各自持参）の着用をお願いします。

☎ 家族の会世話人 秋田谷
☎ 090-3648-4322

広 告



屋根・外壁の塗装・リフォーム

- 一般建設業 青森県知事許可（般-29）第400424号
- リフォームローン固定2.95%団信付き 15年まで可

昭和58年度五所川原工業高校卒業 前田昭仁

屋根・外壁リフォーム専門店

電話は今すぐ、こちらから

ホームページが
新しくなりました！
Google

アートリフォーム株式会社 0173-33-4713

アートリフォーム株式会社

五所川原市七ツ館虫流51-29

担当 前田

日本建築塗装職人の会

広 告



チェーンソー 1 台ご購入いただくと、チャップス（長さ 95 cm）を希望小売価格の半額でご購入いただけます。

(株)長内土木造園

造園工事一式

- 設計 ○施行 ○管理業務
- 整枝剪定 ○伐採 ○草刈り

〒038-3304 青森県つがる市下車力町盛野83
TEL.0173-56-3131 FAX.0173-56-3132



「複合サービス会員」の 会員費請求にご注意 ください！

県内において、過去にアポイントメントセールスの被害に遭った方への二次被害に関する相談が増加しています。20～30年前に契約した「複合サービス会員」の会費を請求するもので、架空請求の手口に似た督促状が何度も届き、これを放置していたところ、本物の簡易裁判所の支払督促が届いた事例もあります。おかしいな、困ったなと思ったら、消費者ホットライン（局番なしの☎188）にご相談ください。

☎ 青森県消費生活センター
☎017-722-3343



浄化槽は 正しく使いましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するため、適正な維持管理が必要です。そのため、浄化槽法では次のことが義務付けられています。

- ・定期的な保守点検
- ・年1回以上の清掃
- ・法定検査の受検（使用開始後1回とその後、年1回）

法定検査は、浄化槽が適正に設置され、維持管理されているかを判定するもので、青森県浄化槽検査センターが行います。

また、浄化槽の使用開始時や廃止時、所有者の変更時などには、中南地域県民局環境管理部への届け出等が必要です。

☎ 法定検査は一般社団法人青森県浄化槽検査センター
☎017-726-9500
届け出等は中南地域県民局環境管理部☎0172-31-1900



こころの相談

ストレス、不眠、ひきこもりなど自分や家族の悩みを抱えている方はひとりで悩まずにお話ください。

▼日時：11/25(金)10時～15時

▼場所：市民健康づくりセンター指導室

▼申し込み：前日までに電話または窓口でお申し込みください。空きがある場合のみ、当日のお申し込みもできます。

☎ 健康推進課（市民健康づくりセンター内）☎23-4311



青森県警察防犯アプリ 「まもリン」



「まもリン」は、青森県警察から事件の情報や、子どもや女性への声掛け事案などの情報をタイムリーに提供するアプリです。犯罪などから自分の身を守る自主防犯行動にお役立てください。QRコードからダウンロードできます。配信された情報は、地図上でも確認でき、視覚的にも分かりやすくなっています。

また、犯罪などの発生場所に近づいたときにプッシュ通知でお知らせする機能や防犯ブザー機能、お近くの警察施設の表示機能、各種相談窓口の案内機能など、さまざまな機能を備えています。

☎ つがる警察署☎42-3150



栄養・食事相談

健康のため減量したい、食習慣を見直したい、糖尿病・高血圧などの栄養・食事について相談したいなど、さまざまな相談に管理栄養士が個別に応じます。30分程度の相談です。お気軽にご相談ください。

▼日時：11/17(木)、22(火)、24(木)、12/13(火)、15(木)

各日10時～12時、14時～16時

▼場所：市民健康づくりセンター指導室

▼申し込み：開催日の3日前までに、電話または健康推進課窓口でお申し込みください。

☎ 健康推進課（市民健康づくりセンター内）☎23-4311



食育推進事業 第3回料理教室 参加者募集！

寒い季節にぴったりの根菜や疲労回復効果が期待できる鶏むね肉を使った料理を一緒に作りませんか。

▼メニュー：鶏肉のピカタ、かぼちゃとりんごのサラダ、大根マルゲリータ

▼日時：12/20(火)9時～12時

▼場所：松の館調理室

▼料金：1人500円（当日徴収）

▼対象：市内在住の方

▼定員：12人（先着順）

▼申込期間：11/18(金)～12/13(火)

▼申込方法：電話で農林水産課へお申し込みください。

▼主催：市食育推進応援隊

▼持ち物：三角巾、エプロン、マスクの着用

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため飲食はしません。当日のお料理は参加者の皆さまにお持ち帰りいただきます。

☎ 農林水産課（内線421）

広 告



つがる市にオープンしたアウル∞珈琲です



- ・コーヒー生豆一粒一粒を丁寧に仕分け、自家焙煎した豆
ブラジル コロンビア グアテマラ タンザニア
エチオピア パナマ インドネシア

常時取りそろえております

- ・一杯一杯丁寧にハンドドリップで淹れるテイクアウト
(ホット、アイス)

- ・各種ドリップパック（一杯分）



アウル∞珈琲

つがる市木造末広 36-8
TEL 070-4315-5364

広 告

Instagram



Hi!
Hello Andy!!

眼鏡一式 8,800～
遠近両用・リラックスなど
レンズ各種
ブランド各種取り扱い

Jacques
durand.

ENALLOID

KameManNen

MAL

Handy

〒036-8343 青森県弘前市東長町26-3
0172-78-4381 代表 木村 崇



あおり安心飲食店 応援キャンペーン 「つなぐる」



県では、県内の「あおり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受けた飲食店を対象に、飲食代1千円1口から応募できる食事券の当たるキャンペーンを実施しています！

1等2万円分×1,000名様、2等1万円分×3,000名様、3等5千円分×10,000名様のなんと総額1億円が計14,000名様に当たるビッグチャンス！

▼応募期間：1/4(水)まで

※参加店も1/20(金)まで募集中！

※詳細は「つなぐる」

ホームページ(QRコード)をご覧ください。



☎ 県商工労働部地域産業課
☎ 017-734-9373



遊漁者の皆さんへ

特定水産動植物であるアワビ・ナマコは、車力漁業協同組合の漁業権漁種となっています。

漁業権、漁業の許可に基づかず、アワビ・ナマコを採捕した場合、3年以下の懲役または3千万円以下の罰金が科せられますのでご注意ください。

☎ 車力漁業協同組合

☎ 56-2679

市役所農林水産課(内線411)



つがる市元気・ 健康ポイントは 忘れずに交換を！

健診受診等で50ポイント以上貯まると、つがる市商工会共通商品券(500円分)に交換できます。50ポイント以上貯まったカードをお持ちの方は、忘れずに交換してください。交換期日を過ぎると交換できませんのでご注意ください。

▼交換場所・期間：つがる出張所、稲垣出張所および車力出張所は12/1(木)～1/31(火)。国保年金課は3/30(木)まで

▼持参するもの：元気・健康ポイントカード(氏名・生年月日・住所・電話番号をご記入ください)、健康保険証(生活保護世帯の方は医療受給証)

※代理の場合は、身分を証明できるものをご提示いただきます。

▼元気・健康ポイントカードへのポイント押印：個別健診や事業者健診の結果提示等によるポイント押印は、国保年金課で行っています。出張所でポイント押印は行っていません。

☎ 国保年金課(内線283)



令和4年度 健康優良家庭の表彰

国民健康保険に加入している皆さまの健康増進と、国民健康保険制度の普及を目的に行っているもので、今年度は30世帯が表彰されました。前年度1年間に医療機関を受診しなかった世帯で、年間を通じて2人以上が国民健康保険に加入していることなどが要件になっています。

☎ 国保年金課(内線273)



足から始める運動 教室(12月)

椅子に座りながらストレッチなどを行います。

▼日時：12/2(金)、9(金)、23(金)各日13時半～14時半

▼場所：市民健康づくりセンター 健診運動ホール

▼講師：健康運動指導士 鬼武由美子氏

▼定員：20人

※新規参加者を優先し、定員を超えた場合は抽選。落選となった方には担当者から連絡します。

▼申し込み：完全予約制。各開催日の前々日16時までに、電話で健康推進課へお申し込みください。

▼持ち物：マスク・汗拭きタオル・運動着・飲み物・運動靴(外履き)

☎ 健康推進課(市民健康づくりセンター内) ☎ 23-4311



ストレッチ& 筋トレ教室

運動初心者向けのメニューです。みんなで体を動かしてみよう！

▼日時：11/28(月)13時半～14時半

▼場所：市民健康づくりセンター 乳幼児健診介護予防ホール

▼定員：12人(先着順)

▼申し込み：完全予約制。11/21(月)13時～24(木)16時に、電話で健康推進課へお申し込みください。

▼持ち物：マスク・汗拭きタオル・運動着・飲み物・ヨガマット(ない方はバスタオル)

☎ 健康推進課(市民健康づくりセンター内) ☎ 23-4311

広 告

2022. 10.28 fri
11.13 sun

AEON MALL TSUGARUKASHINIA

ありがとうございます130周年
これから地域と共に

毎月10日・20日・30日

専門店で
のつく日は
おトク!

ポイント
5倍

毎月20日・30日

専門店
お客さま
感謝デー

AEON MALL

イオンモールつがる柏

イオンモールつがる柏

TEL:0173-25-3450(代表)

検索

〒038-3107
青森県つがる市柏稲盛幾世41

TEL:0173-25-3450(代表)



健康づくり講座 申込方法の追加

広報つがる10月号に掲載した健康づくり講座について、メール・FAXでもお申し込みできるようになりました！皆さまのご参加をお待ちしております。

▼日時：11/21(月)14時～15時
受け付けは13時半～

▼場所：市民健康づくりセンター運動ホール

▼テーマ：塩と健康と、わたしの栄養 一減塩のススメー

▼講師：管理栄養士吉田優弥氏

▼定員：30人（先着順、定員になり次第締め切り）

▼申し込み：電話・メール・FAXで健康推進課へお申し込みください。メールの件名に11/21健康づくり講座、本文に①氏名②生年月日③電話番号を入力の上、下記アドレスへ送信してください。FAXでお申し込みの方も、同様の記載をお願いします。

※参加できなくても、資料がほしい方は健康推進課へご連絡ください。講座終了後に郵送します。

※元気・健康ポイントの抽選対象事業です。

☎ 健康推進課（市民健康づくりセンター内） ☎23-4311

メール

kenko.genki@city.tsugaru.lg.jp

FAX 23-4313



大規模な土地取引 には届け出が必要です

▼取引の形態：売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、共有部分の譲渡等

▼取引の規模：

都市計画区域内 5千㎡以上

都市計画区域外 1万㎡以上

※土地の取得者等は、契約を締結した日を含めて2週間以内に届け出が必要です。制度の詳細は、市ホームページ（QRコード）をご覧ください。



☎ 地域創生課（内線351）



ご意見を募集します パブリックコメント

津軽広域水道企業団津軽事業部では、浅瀬石川ダムを水源として、弘前市、黒石市、五所川原市（市浦地区を除く）、平川市（尾上地区、平賀地区）、青森市（浪岡地区）、藤崎町、田舎館村、板柳町、鶴田町、津軽広域水道企業団西北事業部（つがる市、五所川原市市浦地区）に水道用水を供給しております。

令和4年度中に改定する、津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略（以下「経営戦略」）の案がまとまりましたので、パブリックコメント（意見公募手続き）制度により、関係市町村の皆さんから意見や提案を募集します。

▼意見募集・閲覧期間：11/15(火)～29(火)（必着）

▼経営戦略（案）の閲覧方法：①津軽広域水道企業団のホームページ（<http://www.tusui.jp/>）②津軽広域水道企業団津軽事業部（黒石市大字石名坂字姥懐2）に資料を用意しています（土日祝日を除く8時半～17時）。

▼意見の提出方法：所定の記入用紙または任意様式に、氏名（法人等の場合は名称および代表者氏名）、住所、在住・在学の区分、件名（「津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略（案）への意見」など、任意様式のみ）を必ず明記し、①～④の方法で提出してください。

①郵送 〒036-0342 黒石市大字石名坂字姥懐2 津軽広域水道企業団津軽事業部総務課 宛

②津軽広域水道企業団津軽事業部へ直接持参（土日祝日を除く8時半～17時）

③ファクス0172-53-2983

④Eメール tugaru@tusui.jp

※記入漏れがある場合は、意見として受け付けませんので、ご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。

※寄せられた意見などは、経営戦略改定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を企業団のホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

☎ 津軽広域水道企業団津軽事業部総務課 ☎0172-52-6033



国際交流フェア 開催！

3年ぶりの開催となる今年は、県内のCIRとALTが世界の料理をふるまうほか、海外のお菓子が当たるビンゴ大会やクリスマスプレゼント交換、各種クラフト製作コーナーなど、内容盛りだくさん。

美味しい！楽しい！学べる！催しをたくさん用意していますので、家族や友達と一緒にぜひ遊びに来てくださいね～

▼日時：11/20(日)12時～16時

▼場所：松の館

▼主催：市姉妹都市協会

☎ 市姉妹都市協会事務局

（地域創生課内）（内線351）



第2回深掘り！ 縄文遺跡もの知り講座

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値・魅力を知ってもらうため、ガイド登録者や一般市民を対象に、縄文遺跡に関する講座を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

▼日時：11/26(土)15時～16時

▼場所：旧制木造中学校講堂（松の館隣）

▼定員：40人

▼申し込み：11/22(火)までに、文化財課へ電話でお申し込みください。

▼受付時間：平日の8時半～17時15分

☎ 文化財課 ☎49-1194